（別記）

# 令和８年度浅川町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

## １　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

浅川町は、平坦地の西部地区と中山間地帯の東部地区に区分される。

西部地区では、ほ場整備が進んでいる事から稲作中心の単一経営が多い。東部地区では中山間地帯のため、畜産と稲作を組み合わせた複合型農業経営が展開されている。

しかし、町内の人口は令和 8 年 1 月現在、5,662 人に対し 65 歳以上 2,129 人。高齢化率は 37.6%と毎年人口減少及び高齢化が進み、農林業センサスの農業従事者の人口割合は、令和 2 年度の結果は、324 人に対し 178 人が高齢者となり、高齢化率は 54.9%と高い割合になっている。このため、農業後継者の不足による農家戸数の減少や耕作放棄地の増加が顕在化してきている。また、町内の農家は水稲農家の割合が多く、食用米から容易に転換できる飼料用米の作付面積は令和 2 年度の 46ha から令和 3 年度は 103ha と急増し令和 4 年度まで増加していたが、主食用米の価格高騰の影響が大きく、令和 5 年度から徐々に減少し、令和７年度には急激な減少に転じており、水稲から別の転作作物への転換は進まない状況である。

## ２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

（１）適地適作の推進

西部地区においては、ほ場整備が進んでおり比較的水田面積が大きく飼料用米に取組む農家が多い地区である。また、認定農業者に水田の集約が進んでいる地区である。

東部地区は中山間地域に属しているため、大規模水稲経営の展開が困難であることから畜産農家が多い。このため需要がある飼料作物や、高収益の見込める野菜・花卉への転換のため、ほ場条件等の検討を行い適地適作の推進を図ってきたが、高収益の野菜・花卉へ転換するものが少なく、転作が進まない状況であるため、チラシやパンフレット等で周知を図るとともに申請相談会等で更なる推進を図る。

（２）収益性・付加価値の向上

飼料用米については、多収品種による飼料用米の作付けを推進するため、チラシやパンフレット等で周知を行ってきたが、主食用米の価格高騰により、主食用米への再転換が進み、飼料用米の栽培面積が大幅に減少してしまったため、今後は支援拡大を行い、適正な生産管理の推進を図る。

飼料作物や野菜・花卉・果樹については、啓発チラシ等により適正な肥培管理や病害虫対策、収益の向上に結び付く生産技術の周知を行う。

また、生産場所や生産者の顔が分かる作物として、町内の直売所と連携した販売。町内外のイベント開催時に農産物の販売を行うなど、町外の方にも浅川町産の安全・安心な生産物として興味を持っていただき、販売することにより収益に繋げる。

（３）生産コストの低減

高収益作物及び転換作物の生産にあたっては、低コスト生産技術の導入や農地の集積・集約化による生産コストの削減が必須であることから、町が開催している農業委員会と関係機関・団体連携会議には、農業に関する様々な機関が集まることから、農家に向け生産性向上に向けた取組や農業に関する情報の発信を行う。

## ３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

（１）地域の農地の在り方

高齢化が進んでいることから、担い手の確保が急務となっている。近年、園芸作物について若手の農業者や地域の中心経営体に位置付けられる農業者による取組が増加傾向にあることから、水田における野菜等の作付けの推進を図ってきたが、近年の米価高騰の影響等で転換が鈍化しているため、チラシやパンフレットを活用し、申請相談会等で周知を図る。

（2）水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

点検方法については、令和8年度経営所得安定対策等の概要チラシ等を配布し、交付対象水田、水田利用状況に関する取扱いを周知し、毎年6月に実施する経営所得安定対策等申請相談会にて申請農家への聞き取り、毎年実施している現地確認調査にて、水田利用状況の点検を行う。

水稲からの転換作物が定着しているほ場もあり、水稲と転換作物とのブロックローテーション体系が可能な水田として利用するか、転換作物が定着しているのであれば、畑地化支援事業等を活用した畑地化を進める。

## 4　作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれ、天のつぶを主品種としながら米の需給調整を効率的に進めるとともに、多様な消費者ニーズに応えられる安全・安心な米づくりを推進する。

また、化学合成農薬及び化学肥料を低減し環境に配慮した米づくりとして、漢方資材栽培米「浅川の優味米」の普及拡大を行い、浅川町の特産品として町を挙げてPRを実施。また、オンライン販売をすることで、「浅川の優味米」のさらなる周知を図る。

（2）備蓄米

該当なし

（3）非主食用米

ア　飼料用米

容易に飼料用米へ転換できるため引き続き支援を行うが、多収品種による作付けに転換を促すため、上限単価を上乗せして産地交付金を活用することで、多収品種による飼料用米作付けの定着化を目指す。

さらに、畜産農家との連携を図り、水田の効率的な活用と粗飼料確保を目的とし飼料用米のわら利用（耕畜連携事業）に取組む。

イ　米粉用米

該当なし

ウ　新市場開拓用米

該当なし

エ　WCS用稲

配合飼料の高騰が続いており、石川郡5町村で組織されている石川地方農業振興協議会で、畜産農家、WCS用稲の取組み農家のアンケート調査を行い、石川郡管内のWCS用稲の需要は引き続きあることから、JA（繁殖牛部会）を中心に自給飼料を含め畜産農家との連携を図り面積の維持を図る。

また、団地化等生産向上の取組を推進することで、品質の向上・作業期間の縮減を目指す。

オ　加工用米

該当なし

（４）麦、大豆、飼料作物

ア　麦

該当なし

イ　大豆

該当なし

ウ　飼料作物

畜産は中山間地帯の活性化において重要な役割を担っていることから、飼料の安定した供給を進めるため産地交付金を活用し、飼料作物の増産を図っていく。特に飼料用トウモロコシについては、牧草と比べ栄養価が高いことから飼料自給率の向上に寄与する重要な作物として定着してきたことから、作付面積の維持を図る。

（５）そば、なたね

そばについては、産地交付金を活用し作付けを行ってきたが、単収が不安定であること、耕作者の高齢化等により、作付面積の拡大に至っていないため、引き続き産地交付金を活用し、生産性向上等の取組を行い、安定的な生産が可能となるよう作付面積の維持を図る。

なたねについては、該当なし。

（６）地力増進作物

該当なし

（７）高収益作物

ア　野菜

野菜の周年供給体制づくりに向けた、生産の組織化、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、食の安全・安心を意識した野菜作りを推進する。

産地交付金を活用することで、対象作物の作付面積拡大、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進しJA等を通じ出荷拡大を図る。

葉茎菜類については、被覆栽培と露地栽培を組合せた周年出荷体制を確立するとともに作業の省力化に努める。

当町の野菜を積極的にＰＲし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図る。

イ　花き

花きについては、販売用としての栽培に努め、遊休地の活用を推進する。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的に市場へＰＲし、併せて直売所等での販売を推進する。

特に、りんどうについては主品目と位置づけ産地交付金を活用し生産維持を図ってきたが、生産者の高齢化により栽培面積が皆減してしまったため、新たな生産者獲得に向け周知を図る。

ウ　果樹

農家従事者の世代交代が顕著化しており、新たに農業従事者となった担い手が水稲から果樹へ転換したことことから、今後は生産体制の確立に向けて、産地交付金等で支援を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

別紙

## ５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

| 作物等 | 前年度作付面積等 | | 当年度の作付予定面積等 | | 令和８年度の作付目標面積等 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | うち二毛作 | | うち二毛作 | | うち二毛作 |
| 主食用米 | 497.89 | 0.00 | 497.00 | 0.00 | 497.00 | 0.00 |
| 備蓄米 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 飼料用米 | 1.54 | 0.00 | 0.62 | 0.00 | 0.62 | 0.00 |
| 米粉用米 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 新市場開拓用米 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| WCS用稲 | 0.90 | 0.00 | 0.90 | 0.00 | 0.90 | 0.00 |
| 加工用米 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 麦 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 大豆 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 飼料作物 | 21.33 | 0.00 | 21.33 | 0.00 | 21.30 | 0.00 |
| ・子実用とうもろこし | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| そば | 0.08 | 0.00 | 0.08 | 0.00 | 0.08 | 0.00 |
| なたね | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 地力増進作物 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 高収益作物 | 2.54 | 0.00 | 2.54 | 0.00 | 2.54 | 0.00 |
| ・野菜 | 2.36 | 0.00 | 2.36 | 0.00 | 2.36 | 0.00 |
| アスパラガス | 0.52 | 0.00 | 0.52 | 0.00 | 0.52 | 0.00 |
| きゅうり | 0.61 | 0.00 | 0.61 | 0.00 | 0.61 | 0.00 |
| トマト・ミニトマト | 0.29 | 0.00 | 0.29 | 0.00 | 0.29 | 0.00 |
| ニラ | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| いんげん | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| ブロッコリー | 0.64 | 0.00 | 0.64 | 0.00 | 0.64 | 0.00 |
| さやえんどう | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 山菜（ふきのとう） | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 食用トウモロコシ | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| ねぎ | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| かんしょ | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| いちご | 0.30 | 0.00 | 0.30 | 0.00 | 0.30 | 0.00 |
| ・花き・花木 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| りんどう | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| ・果樹 | 0.18 | 0.00 | 0.18 | 0.00 | 0.18 | 0.00 |
| ヘーゼルナッツ | 0.18 | 0.00 | 0.18 | 0.00 | 0.18 | 0.00 |
| ・その他の高収益作物 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| その他 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |
| 畑地化 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 | 0.00 |

## ６ 課題解決に向けた取組及び目標

| 整理番号 | 対象作物 | 使途名 | 目標 | 前年度（実績） | 目標値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 飼料用米<br>（一般品種・多収品種）<br>（基幹作物） | 飼料用米推進支援 | 飼料用米作付面積<br>（うち生産性向上の取組面積）<br>飼料用米の生産費 | （令和7年度）<br>1.54ha<br>（1.10ha）<br>114,000円/10a | （令和8年度）<br>0.62ha<br>（0.50ha）<br>115,000円/10a |
| 2 | 飼料用米<br>（多収品種）<br>（基幹作物） | 多収品種による飼料用米推進支援 | 多収品種の作付面積<br>維持・拡大<br>（うち生産性の向上） | （令和7年度）<br>1.54ha<br>（540kg/10ａ） | （令和8年度）<br>0.62ha<br>（560kg/10ａ） |
| 3 | ＷＣＳ用稲<br>（基幹作物） | ＷＣＳ用稲の団地化によるコスト削減支援 | WCS用稲作付面積<br>（うち生産性向上の取組面積）<br>WCS用稲生産量 | （令和7年度）<br>0.90ha<br>（0.70ha）<br>7.6ロール/10a | （令和8年度）<br>0.90ha<br>（0.70ha）<br>7.6ロール/10a |
| 4 | 野菜、花き、果樹<br>（具体的作物は別紙１のとおり）<br>（基幹作物） | 地域振興作物助成 | 地域振興作物の<br>作付面積 | （令和7年度）<br>野菜：2.36ha<br>花き：0.00ha<br>果樹：0.18ha | （令和8年度）<br>野菜：2.36ha<br>花き：0.00ha<br>果樹：0.18ha |
| 5 | 飼料用米の生産ほ場の<br>稲わら<br>（基幹作物） | わら利用（耕畜連携） | 飼料用米のわらの<br>利用面積 | （令和7年度）<br>0.62ha | （令和8年度）<br>0.62ha |

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

## 7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：福島県

協議会名：浅川町農業再生協議会

| 整理番号 | 使途<br>※1 | 作期等<br>※2 | 単価<br>（円/10a） | 対象作物<br>※3 | 取組要件等<br>※4 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 飼料用米推進支援 | 1 | 12,000 | 飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物） | ・飼料用米の生産者<br>・直播栽培、温湯種子消毒、側条施肥等による生産コスト低減に取り組むこと |
| 2 | 多収品種による飼料用米推進支援 | 1 | 2,000 | 飼料用米（多収品種）（基幹作物） | 整理番号1の取組み加え、下記の要件を満たす生産者<br>（1）飼料用米の取組みを区分管理で行うこと<br>（2）多収品種で作付けすること |
| 3 | WCS用稲の団地化によるコスト削減支援 | 1 | 2,000 | WCS用稲（基幹作物） | ・直播栽培、温湯種子消毒等による生産コストの削減、WCS用専用品種等により生産量確保の取組を行うこと |
| 4 | 地域振興作物助成 | 1 | 10,000 | 野菜、花き、果樹<br>（具体的作物は別紙1のとおり）（基幹作物） | ・1水田当たり1作物であること |
| 5 | わら利用（耕畜連携） | 3 | 8,000 | 飼料用米の生産ほ場の稲わら（基幹作物） | ・飼料用米の作付水田であり、連携相手方と利用供給協定を締結していること（自家利用の場合は自家利用計画書を策定） |

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

（別紙1）

浅川町農業再生協議会

# 地域振興作物助成対象作物

| 区分 | 対象作物 |
|---|---|
| 野菜 | アスパラガス |
| | きゅうり |
| | トマト・ミニトマト |
| | ニラ |
| | いんげん |
| | ブロッコリー |
| | さやえんどう |
| | 山菜（ふきのとう） |
| | 食用トウモロコシ |
| | ねぎ |
| | かんしょ |
| | いちご |
| 果樹 | ヘーゼルナッツ |
| 花き・花木 | りんどう |